

3 中山間地域の「強み」と「潜在力」

本県の中山間地域には困難な課題を克服することができる、多くの強みと可能性があります。これまでの成果の上に立って、「強み」を活かし、可能性としての「潜在力」を引き出して大きく伸ばしていく施策を推進し、中山間地域の活力を高めていきます。

(1) やまぐち元気生活圏づくりの取組の進展

広域的な範囲で集落機能*や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりの取組が県内の多くの地域（71地域）で進んでいます。

また、企業の社会貢献活動や大学におけるPBL*など、企業や大学生等が地域づくり活動を支援する体制が整っています。

(2) 地方移住への関心の高まりと新たな人の流れを呼び込む取組の進展

コロナ禍を契機に、地方暮らしの良さが改めて認識され、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっています。

また、サテライトオフィス*やコワーキングスペースなど、「転職なき移住」や新たなビジネスを呼び込む環境が整っている地域があります。

(3) 中山間地域と都市地域が近接する地理的条件を活かした取組の拡大

本県は、中山間地域と都市地域が近接しているという地理的条件があり、短時間で行き来ができるなど、都市農山漁村交流に適した環境であるとともに、都市住民が中山間地域での地域づくり活動に関わるなど、多様なライフスタイルの実現や地域とのつながりを持つのに適した環境にあります。

(4) 多様な地域資源*を活用した取組の進展

中山間地域の多様な地域資源を活用した農商工連携や6次産業化の展開、コミュニティ・ビジネス*の創出等が進んでいます。

4 中山間地域づくりを進める上での主要な課題

中山間地域を取り巻く社会・経済情勢の変化や、現状などを踏まえ、中山間地域づくりを進める上では、次のような課題が挙げられます。

こうした幅広い地域課題の解決に向けて、これまで積み重ねてきた取組を発展・加速させるとともに、デジタル技術などの新しい技術を活かした、今までとは異なる発想による取組も進めるなど、総合的・計画的な施策展開を図っていく必要があります。

(1) 暮らしを支え合う仕組みづくりの強化

中山間地域では、人口減少や高齢化の進行により、地域づくり活動の担い手が減少していることから、集落機能を維持していくため、広域的な範囲での支え合いの仕組みづくりや、地域を支える新たな担い手の育成・確保を進めていく必要があります。

■ 広域的な範囲で集落機能*や日常生活を支え合う仕組みづくり

人口減少・高齢化の進行により、集落機能の維持に支障を来す地域も生じる中、安心して暮らし続けられる中山間地域を実現していくため、広域的な範囲で集落機能や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりを進めるとともに、地域自らが地域課題の解決に取り組むことが必要です。

■ 新たな技術や制度を活用した地域課題の解決

デジタル技術を活用した今までとは異なる発想による取組や、特定地域づくり事業協同組合制度を活用した新たな担い手の確保など、新たな技術や制度を地域課題の解決に取り入れていくことが必要です。

■ 地域づくりの新たな担い手の育成・確保

中山間地域では、人口減少や高齢化の進行により、地域づくり活動の担い手が減少していることから、研修等の機会を通じて、活動の中心となるリーダーを育成するとともに、新たな担い手の育成・確保が必要です。

また、都市部からの移住者や地域おこし協力隊*など、地域づくり活動に意欲がある外部人材を呼び込むことも必要です。

■ 地域を取組を支援する体制の構築

行政のみでは、専門的・継続的に支援することに限界があることから、地域の課題解決にあたっては、専門家や企業、大学生など、多様な主体と連携・協働しながら、様々な知見や技術を活用していくことが効果的です。

そのため、地域づくりに関わる多様な主体が連携・協働し、専門的・持続的な支援を行う体制を構築することが必要です。

(2) 新たな人の流れの創出・拡大

人口減少下にあっても、地域の活力を維持・創出していくためには、地方移住への関心の高まりなどの動きを捉え、中山間地域の豊かな暮らしの魅力や多彩な地域資源を活かして、若者や子育て世代を中心とした移住・定住の促進や、農林水産業の担い手確保対策の推進など、中山間地域への新たな人の流れを創出することが必要です。

■ 移住・定住の促進

地域の新たな担い手の確保・育成に向け、若者や子育て世代を中心とした移住・定住を促進するとともに、地域と継続的に関わる「関係人口*」に着目した取組により、移住の裾野の拡大を進めていくことが必要です。

■ 都市と農山漁村の多様な交流の促進

コロナ禍により停滞した都市農山漁村交流の再開に向け、機運醸成や受入体制の再構築、地域の魅力向上を図る取組を促進するとともに、中山間地域の多彩な地域資源*を活かしたマイクロツーリズム*等の新たな観光需要に対応する取組地域の拡大や担い手育成の推進が必要です。

■ 農林水産業における担い手確保対策の推進

地域農林水産業における担い手の高齢化や後継者不足等の厳しい状況に対応していくためには、募集から技術研修、就業、定着までの一貫した支援策の活用とともに、定着に向けての関係機関・団体と一体となった取組の推進が必要です。

(3) 安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備

集落の小規模・高齢化に伴い、地域における相互支援機能の低下が懸念されており、中山間地域で安心・安全に暮らし続けることのできる環境を確保していくことが重要となっています。

また、高齢化が急速に進行する中で、高齢者等が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域の体制づくりを進めていく必要があります。

■ 地域での助け合いの仕組みづくり

住み慣れた地域で、お互いが支え合いながら、安心して安全に暮らせる生活環境を築いていくためには、地域住民と密接な関わりを持つ生活関連事業者等と連携を図りながら、地域における見守り・支え合いの体制づくりを進めることが重要です。

また、高齢者や障害者等が地域の中で自立した生活ができるよう、地域での助け合い機能を発揮できるような仕組みづくりが必要です。

■ 地域防災力の充実強化

中山間地域では、集落戸数の減少や高齢者のみの世帯の増加が進んでおり、地域防災の要である自主防災組織*の活性化などにより、地域住民の「自助」、「共助」の取組を促進するとともに、災害の犠牲になりやすい高齢者や障害者など配慮が必要な方への対策の強化が必要です。

■ 身近な生活交通システムの構築

中山間地域において、高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学などの日常生活を維持していくためには、交通不便地域を解消し、地域の生活を守る身近な交通手段を確保することが重要です。

各地域においては、日常生活に欠かせない路線バス等の維持に努めるとともに、デマンド型乗合タクシー*の導入や福祉バス等と連携した交通システムなど、地域住民の生活を支える新しい交通システムの構築を、更に進めていく必要があります。

(4) 多様な資源を活かした産業の振興

中山間地域では、基幹産業である農林水産業をはじめ、地域の産業活動が停滞している状況にあり、産業活動の活発化や新たな雇用の創出は、切実な問題となっています。

■ 農林水産業の振興

中山間地域の基幹産業である農林水産業の振興を図るため、持続可能な農業生産の仕組みづくりや農業への幅広い新規参入の促進、地域の特性を活かした農林水産物づくりなどを進める必要があります。

また、野生鳥獣による農林業等への被害を防止するため、捕獲の担い手を確保・育成するとともに、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策に取り組む必要があります。

■ 地域資源*を活用した新しい産業の創出

中山間地域の多様な地域資源を最大限に活用できるよう、地域内外の幅広い関係者との連携を強化し、「売れるものづくり」の観点から、6次産業化・農商工連携の展開や、活発な創業活動を促進する必要があります。

第3章 基本目標と施策の柱

1 ビジョン改定の視点

県と市町が連携した、全県的な推進体制の下、やまぐち元気生活圏の形成に中山間地域を有する全市町が着手したほか、移住者数の増加や都市農山漁村交流の拡大など、一定の成果が現れているものの、中山間地域では、前述したとおり、多くの課題を抱えています。

人口減少・高齢化が進行する中であっても、地域の活力を維持・創出し続け、中山間地域の住民が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる、そして、地域資源を活用した持続可能な中山間地域づくりを推進していくため、次の視点でビジョンを見直し、条例に掲げる基本方針に沿って、総合的・計画的な施策展開を図っていきます。

◇ 社会経済情勢の変化に対応した中山間地域での生活を支える施策の重点化

- ・ 人口減少や高齢化の進行に対応した地域づくりの推進
- ・ 地方移住への関心の高まりなどを捉えた移住・定住の促進
- ・ 中山間地域で安心・安全に暮らし続けるための対策の推進
- ・ 地域資源*を有効活用した地域産業の振興や、再生可能エネルギー等の有効利用などによる循環型社会、脱炭素社会の実現に向けた取組の促進

◇ これまでの施策の取組成果や課題を踏まえた新たな対策の検討

- ・ 地域における買い物支援や見守り支援にデジタル技術を活用するなど、新たな技術や制度を活用しながら、これまで積み重ねてきた取組を発展・加速させるとともに、今までとは異なる発想による取組を検討・実施

◇ 中山間地域の「強み」を活かし「潜在力」を引き出す特徴ある施策の推進

- ・ 多様な地域資源の活用や元気生活圏づくりの取組の進展、中山間地域と都市地域がバランスよく分散・点在する地理的条件など、本県の中山間地域が有する「強み」を活かし、「潜在力」を引き出して大きく伸ばしていく施策を推進

2 中山間地域づくりの基本的な考え方

中山間地域の住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な中山間地域づくりを推進します。

3 基本目標

「第2章 中山間地域の現状と課題」や「ビジョン改定の視点」などを踏まえ、計画期間における基本目標を次のとおりとします。

【基本目標】

人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現
～地域力の結集により、好循環を生み出し暮らしを支え合う中山間地域を目指して～

4 施策の柱

「基本目標」の下に、次の4つの「施策の柱」を設定し、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現を目指します。

1 中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの強化

広域的な範囲で集落機能*や日常生活を支え合う仕組みづくりや、好循環を生み出す地域づくりを進めるとともに、地域づくりの新たな担い手の育成・確保や地域の取組を支援する体制の整備、豊かな地域資源*を保全・継承していく地域づくりを進めます。

2 中山間地域への新たな人の流れの創出・拡大

若者や子育て世代を中心とした移住・定住の促進や、都市と地域との多様な交流の促進などによって地域への新たな人の流れを創出するとともに、関係人口*の拡大や「地方創生テレワーク*」と「ワーケーション*」の一体的な推進によって、地域への移住の裾野の拡大を推進します。

3 安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備

中山間地域で、誰もが「安心・安全」に暮らし続けられるよう、日常生活に欠かせない生活交通や買い物の利便性の確保、医療・福祉サービスの充実など生活環境基盤の整備を進めるとともに、若者や子育て世代も住み続けたいくなるような定住環境の整備や高齢者等が元気に活躍する環境づくりを進めます。

4 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

農林水産業の振興を基本としつつ、中山間地域の多様な地域資源を有効に活用し、地域産業が連携した新たな事業の展開や創業活動等を促進し、地域住民が生きがいを持って、安定した暮らしが続けられるよう、魅力ある雇用の場の創出・確保を図ります。

「施策の基本方針」については、山口県中山間地域振興条例において、次のとおり規定されています。

- 1 中山間地域の有する多面にわたる機能に関する県民の意識の啓発を図ること。
- 2 中山間地域の住民が当該中山間地域の振興に関し行う自主的かつ主体的な取組が促進されるよう配慮すること。
- 3 定住を促進するための生活環境の整備及び住民が安心して暮らすことができる安全な生活を確保するための生活基盤の整備を図ること。
- 4 集落の育成並びに中山間地域の振興の担い手の育成及び確保を図ること。
- 5 農林水産業その他の中山間地域における産業の振興を図るとともに、中山間地域に存する技術、人材その他の資源を活用した新たな事業の創出及び育成を図ること。
- 6 中山間地域とその他の地域との間及び中山間地域相互間における多様な交流及び連携を図ること。

5 施策の進め方

基本目標の実現に向けて、施策の「4つの柱」の下に、県民・市町・県の力を結集し、本県の総合力を高めながら、次のような観点から施策を進めます。

(1) 施策の体系的な推進

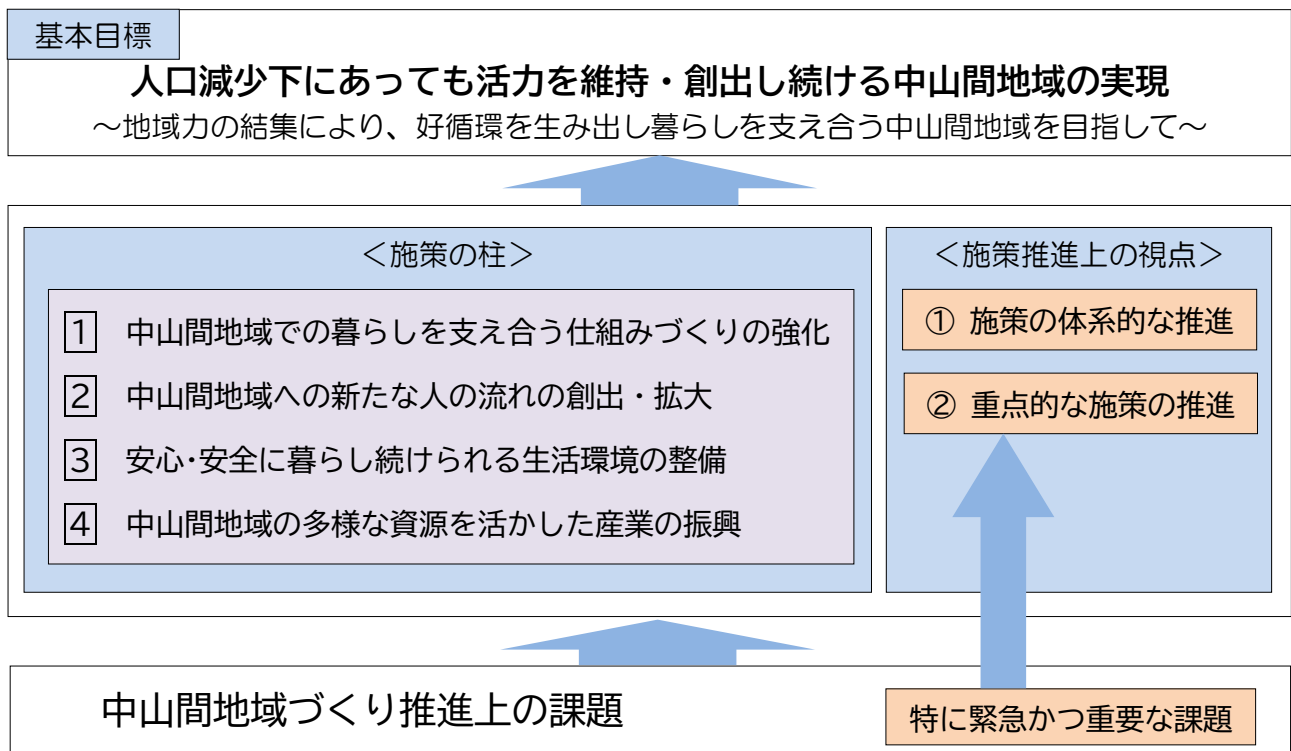
様々な課題やニーズを抱える中山間地域において、活力を維持・創出し続けていくためには、市町、地域と連携・協働しながら、全庁を挙げて、総合的な視点に立って中山間地域対策を進めていく必要があります。

このため、施策の柱に沿って、諸施策を体系化し、取組を進めていきます。

(2) 重点的な施策の推進

中山間地域の置かれている厳しい環境の中で、ビジョンの計画期間内に、一つでも多くの成果を上げていくためには、「今、何が必要で、何をなすべきか」を的確に判断しながら、施策に集中的に取り組んでいくことが重要です。

このため、今後の中山間地域づくりを進める上で、特に緊急かつ重要な課題に対し、取り組むべき対策を「重点プロジェクト」として掲げ、集中的に取り組んでいきます。



【山口県らしさを活かす】

本県では、県土の約7割を中山間地域が占めていますが、一方で、都市地域がバランスよく点在しており、両地域が近接する地理的条件は、本県ならではの特徴であり、大きな魅力ともなっています。

このため、施策の推進に当たっては、中山間地域と都市地域との一体的な取組や、双方のメリットを活かし、デメリットを補う仕組みづくりが重要です。

【中山間地域での暮らしの将来像】

人口減少・高齢化が一層進行する中であっても地域の活力を維持・創出し続け、中山間地域の住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、そして、地域の資源を活用した持続可能な中山間地域が実現できるよう、社会経済情勢の変化にも対応しながら、次のような将来像を目指して、新たな未来に向けた中山間地域づくりを進めます。

- 多くの地域で「やまぐち元気生活圏」づくりが進み、県下全域で多くの方が参画した地域づくり活動が積極的に展開されるなど、地域での暮らしを住民同士や地域に関わる多様な主体が支え合う好循環が生まれています。
- 都市地域と中山間地域の交流や一体的な取組が積極的に展開され、中山間地域ならではの魅力を感じた方の移住・定住が進むなど、中山間地域への新たな人の流れが生まれ、地域づくり活動の活発化や関係人口*の拡大につながっています。
- 中山間地域での日常生活を支える買い物や生活交通、医療・福祉サービス、子育て・教育環境などを維持・確保するための基盤整備や体制づくり、新たな技術の活用などが進み、安心・安全に暮らし続けられる生活環境が整っています。
- 都市との交流や農林水産業など、様々な分野における地域資源*を活かした事業展開や創業、エネルギーの地産地消などの取組により、地域の中で資源の循環が進み、地域での暮らしを支える新しいサービスや仕事を生み出しています。

